

令和6年 労働災害発生状況 (令和7年1月末現在)

(休業4日以上 の 死傷者数)

常総労働基準監督署

業種	年	6年		5年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
		製造業					
	食料品		39		47		-8
	木材・木製品		4		6		-2
	化学工業	1	15		8	1	7
	金属製品		13		21		-8
	一般・電気・輸送用機械		9		11		-2
	その他	3	36	1	31	2	5
	小計	4	116	1	124	3	-8
建設業							
	土木工事		7		5		2
	建築工事 (木造除く)		12		14		-2
	木造建築工事		1		2		-1
	その他の工事		8		3		5
	小計		28		24		4
	陸上貨物運送事業		57	1	62	-1	-5
	畜産業		7		5		2
	小売業		27		24		3
	社会福祉施設		16		20		-4
	その他	1	74		61	1	13
	計	5	325	2	320	3	5

月別	年												計	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
6年		(1)		(2)			(1)	(1)					(5)	325
	27	29	28	24	28	29	39	32	29	23	19	18		

第1回 化学物質管理強調月間

2025 (令和7) 年2月1日 (土) から2月28日 (金)

化学物質管理強調月間スローガン

正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう

主催者・協力連携者・協賛者の実施事項

- 化学物質管理に係る啓発
- 化学物質に関する説明会等の開催
- 「化学物質と環境に関する政策対話」等の実施による情報共有及び意思疎通
- 化学物質アドバイザー等を活用した普及啓発
- 化学物質管理に係る広報資料等の作成、配布
- 雑誌等を通じた広報
- 事業者の実施事項についての指導援助
- その他「化学物質管理強調月間」にふさわしい行事等の実施
- 上記事項を実施するため、協力者に対し、支援、協力の依頼

実施者（事業者）の実施事項

- 製造、取扱う化学物質の把握及び SDS 等による危険有害性の確認
- 特別規則の遵守の徹底
- ラベル表示、SDS 交付、リスクアセスメントの実施等
- 化学物質管理者の選任状況の確認
- 日常の化学物質管理の総点検
- 事業者又は化学物質管理者による職場巡視
- スローガン等の掲示
- 緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- 化学物質管理に関する講習会、見学会等の開催、作文、写真、標語等の掲示等、化学物質管理への意識高揚のための行事

年齢別

年齢	件数	率 (%)
～19歳	6	1.8%
20～29歳	37	11.4%
30～39歳	44	13.5%
40～49歳	60	18.5%
50～59歳	(4) 89	27.4%
60歳～	(1) 89	27.4%

規模別

事故の型別

業種	業種	規模		事故の型別														合計			
		規模 9人	規模 10人	転落・墜落	転倒	激突され	巻込まれ	こ切られ	交通事故	動作の反動	その他										
製造業	食料品	1	9	6	23		2		14		1		8		4		2		8	39	
	木材・木製品	1	2	1								2	1				1			4	
	化学工業	3	8		4				4			(1)	2				2	7	(1)	15	
	金属製品	1	12						1				7		1		1	3		13	
	一般・電気・輸送用機械		3	2	4							1	2				5	1		9	
	その他	6	22	2	6		12		5	(1)	6	(1)	7		1		2	(1)	3	(3)	36
	小計	12	56	11	37		14		24	(1)	10	(2)	27		6		13	(1)	22	(4)	116
建設業	土木工事	6	1				3		1		2								1	7	
	建築工事 (木造除く)	9	3				6		3		1						1			12	
	木造建築工事	1													1					1	
	その他の工事	3	4		1		4		1								1		2	8	
	小計	19	8		1		13		5		3				2		2		3	28	
陸上貨物運送事業	11	26	13	7		19		14		8		3			2	5		6	57		
畜産業	1	2	4			1		1		1		1		1		1		1	7		
小売業	2	12	1	12		3		10		1		1		2	5	4		1	27		
社会福祉施設	1	6	6	3				7		1		1		2		5			16		
その他	10	37	11	16		7		23		2		6		7		15	(1)	12	(1)	74	
	計	56	147	46	76		57		84	(1)	26	(2)	39		20		45	(2)	45	(5)	325

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く